

登録免許税法施行規則第3条の規定による不動産使用証明願書					
申請者	主たる事務所の所在地				
	名 称		社会福祉法人		
	代表者氏名		理事長		
申請年月日		令和 年 月 日			
証明を受けようとする不動産	所在	地番又は家屋番号	土地の地目又は建物の種類及び構造	地積又は床面積	具体的用途
				m ²	認定こども園

上記不動産に係る登記は、登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第4に該当することを証明します。

上記のとおり相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

長崎県知事

年 月 日

長崎県知事

様

基本財産編入及び定款変更確約書

証明を受けようとする不動産	所在	地番又は 家屋番号	土地の地目又は 建物の種類 及び構造	地積又は 床面積	具体的用途
					m ²

当法人が今回証明を申請する上記不動産については、登録手続き完了後、これを基本財産に編入し、これにかかる定款変更手続きを行うことを確約します。

申請者	所在地	
	法人名	社会福祉法人
	代表者氏名	理事長

添付書類（各 1 部）

土地

売買契約書（写）

公図

面積表（写）

登記する土地登記簿謄本（写）

理事会議事録（写）

基本財産編入及び定款変更確約書

建物（新築・改築等の場合）

表題登記の証明（法務局） 表題登記後の全部事項証明書（写）

図面（建物）

理事会議事録（写）

基本財産編入及び定款変更確約書

建物（買取り等の場合）

売買契約書（写）

登記する建物登記簿謄本（写）

図面

理事会議事録（写）

基本財産編入及び定款変更確約書

証明願書のみ2部提出していただき、1部に知事の証明を行い返送します。

（切手を貼付した返信用封筒を同封してください）

証明手数料は、1部につき400円となります。400円分の長崎県の収入証紙を添付してくださ